次項目への移動は Tab キーを押下。ラジオボタン O のみ該当項目をクリックして下さい。 入力をリセット

技能者 建設キャリアアップシステム 技能者情報 変更申請書

※変更申請は、この用紙と変更箇所を記入した【登録申請書】及び【確認書類】をあわせてご提出ください。

Ⅰ 申請情報をご記入ください。										
①申請:	方法 □ 本人		□ 代行申請	②申請日	年	月日				
③技能	者名			④技能者ID						
⑤申請 担当	者名			⑥申請者 電話番号						
Ⅲ 申請者の本人確認のため、以下①~③の写しいずれか1点を提出してください。 提出書類に○をつけてください。										
1 ()	建設キャリアア・	2 登録完了メール (【建設キャリアアップシステム】技能者情報新規登録受付のお知らせ)								
③ ①②がない場合は、登録申請書における本人確認書類の写しを提出してください。										
亦更、宮村したい頂見にのたつはて、該坐する祭領中詩書の 8° ごたご担山ください										
Ⅲ 変更・追加したい項目に○をつけて、該当する登録申請書のページをご提出ください。 ※必須ページ(2枚目・9枚目・チェック用紙)は変更がなくても必ず提出してください。										
ページ	記入必要条件	0	項目		備考					
1/10	Ⅱ①②がない場合	1	. 本人確認書類							
2/10	—————————————————————————————————————	2	 . ご自身について	(3)メール _ア						

1/10	Ⅱ①②がない場合	1. 本人確認書類	
2/10	一部必須	2. ご自身について	①メールアドレスは記入必須 (登録アドレスと異なる場合、記入アドレスに変更し、 変更完了メールを通知) ③~⑥、⑩⑪を変更する場合は証明書類が必要
3/10	変更がある場合	3-(1). 主たる所属事業者	
	変更がある場合	3-(2). 所属する事業者	
4/10	変更がある場合	4. 加入している社会保険等	変更する場合は証明書類が必要
	変更がある場合	5. 健康診断	
5/10	変更がある場合	6. 職種	
	変更がある場合	7. 登録基幹技能者資格	追加・更新・変更する場合は証明書類が必要
6/10	変更がある場合	8.保有資格等	追加・更新・変更する場合は証明書類が必要
7/10	変更がある場合	9.研修等	追加・変更する場合は証明書類が必要
8/10	変更がある場合	10.表彰等	追加・変更する場合は証明書類が必要
	不要	11.就業履歴データ登録標準API	
9/10	必須	12.建設キャリアアップシステム 利用規約同意書	
10/10	代行申請の場合	13.代行申請同意書	変更登録完了後、記入アドレスにメール通知
_	必須	証明書類チェック用紙	

(申請書番号)
バーコードシール貼付欄

- ※変更申請は無料です。【払込受領書類】は必要ありません。また【顔写真】は変更ができません。
- ※認定登録機関では、建設キャリアアップカードの再発行(氏名変更時含む)はできません。 カードの再発行が必要な場合は「建設キャリアアップシステムホームページ お問い合わ せフォーム」からお願いいたします。

建設キャリアアップシステムホームページ https://www.ccus.jp/